

「交通災害共済」の加入申し込みを受け付けます

■交通災害共済とは
「岩手県市町村総合事務組合」が実施する、県民を対象とした共済制度で、道路上での自動車、バイクおよび自転車などの交通に伴う事故により入院や通院または死亡されたときに、見舞金を給付します。

- 加入申し込み方法
- ▽加入申込窓口
 - ①県内の各金融機関窓口
 - ②町民福祉課
- ▽加入申込期限
 - ①金融機関：9月30日(水)
 - ②町民福祉課：3年7月30日(金)
- ▽その他
 - 申込用紙は、広報6月号と一緒に

全戸に配布済みですが、各金融機関や町民福祉課の窓口にもあります。

■共済掛金：1人400円
■共済期間
8月1日(土)～3年7月31日(土)
※ただし、加入受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日からとなります。

- 見舞金
 - ▽傷害：2～30万円
 - ▽死亡または高度障害：110万円
- ※見舞金の請求は、事故のあった日から2年以内に手続きが必須です。
- 申し込み・問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

「道の駅平泉」への新品目の出荷を支援します

「道の駅平泉」にこれまで出荷したことのない新しい品目の作物を出荷しようとする人に、種代や苗代などの購入費用を補助します。

- 対象者
新しい品目の作物を「道の駅平泉」内の産直施設で2年以上継続して販売しようとする人
- 対象作物
対象者にとって、これまで「道の駅平泉」内の産直施設に出荷していない品目の作物

■対象経費
対象作物を導入するための種、苗木、肥料、資材の購入費

- 補助金額
対象経費の2分の1(上限3万円、1世帯につき1品目当たり1回限り)
- 申請・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちが」6月1日から7日は第62回水道週間です

水は私たちの暮らしと命を守るために無くてはならないものです。また、水は限りある資源です。無駄にしないよう大切に使いましょう。

水道週間の一環として児童書道展を開催し、町内小学校と一関市立舞川小学校の児童(4年生と6年生)の

作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- 日程：6月24日(水)～30日(火)
- 会場：役場1階町民ホール
- 問い合わせ先
建設水道課 ☎46-5569

松へい虫防除の薬剤散布にご協力ください

が、ご理解とご協力をお願いします。

- 薬剤地上散布
 - ▽実施予定日
6月4日(木)、7月14日(火)
 - ▽散布時間帯
午前4時～午前8時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺庭園内
- 薬剤空中散布
 - ▽実施予定日：6月11日(木)
 - ▽散布時間帯
午前4時30分～午前5時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺塔山

散布時間帯は、回り道をするなどして、散布区域内や周辺を通行しないようにしてください。なお雨や風など天候により散布を順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。

薬剤散布は、農薬取締法に基づいて登録された薬剤を、定められた使用方法に従って使用します。薬剤空中散布は、ヘリコプターを使用します。騒音などで散布区域付近の皆さんにご迷惑をお掛けします

「平和の祈り」を中止します

例年開催されている、世界遺産「平泉」に込められた平和・平等の理念の発信を目的とした行事「平和の祈り」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催を中止します。

- 問い合わせ先
世界遺産推進室 ☎46-5578

「ニギニギ広場」を始めます

町民の健康づくりと筋力維持を目的として、次の通り開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 日時：6月22日(月)
午前10時～午前11時
※原則毎月第4月曜日
- 場所：福祉活動センターアピュイ
- 問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

町営住宅の入居者を募集します

物件名	▷上野台団地…4戸(①2号棟103、②1号棟103、③3号棟106、④2号棟308) ▷高田前団地…8戸(⑤12棟2号、⑥16棟1号、⑦16棟3号、⑧17棟5号、⑨18棟2号、⑩19棟2号、⑪20棟1号、⑫20棟5号)
間取り	①1L K(居間：6帖、和室1室：6帖) ②③2L K(居間：6帖、和室2室：6帖) ④3L K(居間：6帖、和室1室：6帖、洋室2室：4.5帖、7帖) ⑤～⑫3K(1階和室1室：6帖、2階和室2室：7.5帖、8帖)
月額家賃	入居者の所得に応じて決定します。 ① 15,300円～22,800円 ② 20,400円～30,500円 ③ 20,600円～30,700円 ④ 24,500円～36,500円 ⑤⑥⑦15,700円～23,400円 ⑧ 16,000円～23,800円 ⑨ 17,300円～25,800円 ⑩⑪⑫16,200円～24,100円
募集期間	①～④6月4日(木)～18日(木) ⑤～⑧随時 ※受付時間 8:30～17:15(土・日曜、祝祭日を除く)
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人(①は除く) ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人 ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人
その他	▷申し込みおよび入居には連帯保証人(平泉町内または近隣市町村の人)が2人必要です。 ▷申込者と連帯保証人の収入状況など所定の審査を行います。 ▷上野台団地の募集は、申し込みが多数の場合は抽選になります。 ▷高田前団地の募集は、先着順の受け付けとなりますので、募集期間によらず入居者が決まり次第、終了します。
問い合わせ先	建設水道課…☎46-5569

人権相談や行政相談の案内

毎年6月に開設していた「特設人権・行政合同相談所」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

- 各種人権相談や行政相談については電話相談をご利用ください。
- さまざまな人権問題について
▽みんなの人権110番
☎0570-0003-1110
- セクハラや家庭内暴力など女性の人権問題について
▽女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
- いじめや虐待など子どもの人権問題について
▽子どもの人権110番
☎0120-007-110
- 行政相談について
▽行政苦情110番
☎0570-090-1110
- 申請・問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

園芸作物の生産を応援します

町内の園芸作物の品質や生産向上を図り、道の駅平泉や産直などにおいて、平泉産野菜などの積極的な販売を促進するため、ビニールハウスの整備に対し、次の通り補助します。

- 対象者
町内に居住し、自ら生産した園芸作物を町内の直売所などで販売しようとする個人・団体
- 内容
【個人】
▽園芸用ビニールハウスを新設する場合：整備費の3分の2を補助(上限25万円)
▽中古ビニールハウスを再利用する場合：整備費の3分の2を補助(上限25万円)
▽既設ビニールハウスのビニール

止のため、今年度の開催を中止します。

- 問い合わせ先
世界遺産推進室 ☎46-5578
- ▽玄米ニギニギ体操普及推進団体「アップルレディース」と一緒に玄米ニギニギ体操をします。
- 持ち物：中ズック、飲み物
- その他：参加者は、直接会場にお越しください。
- 問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

の張り替え：整備費の3分の2を補助(上限5万円)

- 要件
①ビニールハウスを利用した農作物を、道の駅平泉と町内の直売所で5年以上販売すること。
- ②ビニールハウス整備後、出荷実績を5年間報告すること。
- ③年度内に整備が完了すること。
- 申請・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564